

GHQ/SCAP Records (RG 331, National Archives and Records Service)

Description of contents

(1) Box no. 3069

(2) Folder title/number: (3)
Kagawa BE

(3) Date: May 1950 - Apr. 1951

(4) Subject:

Classification	Type of record
9810	c, g

(5) Item description and comment:

Kagawa

(6) Reproduction: Yes No

(7) Film no.

Sheet no.

(Compiled by *National Diet Library*)



香川縣教育委員会告示第

号

次の事項を附議するに付 昭和二十六年四月十七日香川
縣教育委員会臨時會に於て 香川縣教育委員
會事務局に招集す

昭和二十六年

月 日

香川縣教育委員会委員長宮脇茂登 附

昭和二十六年四月五日

Wada

昭和二十六年三月香川縣教育委員會臨時會會議錄

昭和二十六年三月三十日 午後一時二十分 開會

出席委員の氏名

委員長 宮脇 登 副委員長 黒井 香 雄

委員 森 延 長 委員 湯 浅 克 己

委員 大 西 義 衛 委員 伊 賀 小 四 郎

委員 山 川 菊 一

二委員の外議場に出席した者の氏名

教 育 長 又 保 田 英 一 總務課長 片 山 伊 勢 吉

学校管理課長 坂 口 義 士 学校指導課長 又 保 隆 美

三前會會議錄承認

四會議の附した議題

昭和二十五年年度未收職員異動 **禁止在**

午後一時三十分休憩

午後五時四十分再開

委員長から原案通り承認して
はらり会員異議
なく決定する。

五次會の日程

四月三日

六議決事項

昭和二十五年年度未放収員異動案

七會議録署名委員の氏名

大西義衛

午後五時五十分開會

昭和二十六年三月三十日

委員 大西義衛

書記 吉田 稔



香川県教育委員会告示第

号

次の事項を附議するにため 昭和二十六年三月二十日香川
県教育委員会臨時會に於て市天部より香川県教育委員
會事務局に招集する

昭和二十六年 月 日

香川県教育委員会委員長宮脇茂登殿

一、昭和二十六年公立中学校入学生徒定員に付いて

Wan [Signature]

昭和二十六年二月香川県教育委員会臨時會會議録
昭和二十六年二月二十三日午前十時四十分開會

一 出席委員の氏名

- | | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 宮脇忠登 | 副委員長 | 黒井香雄 |
| 委員 | 森延夫 | 委員 | 湯浅克己 |
| 委員 | 大西美術 | 委員 | 伊賀小四郎 |
| 委員 | 山川菊一 | | |

二 委員の外議場に出席した者の氏名

- 教育長 久保田英一
總務課長 片山伊勢吉

三 陳情

井戸村の高等学校通学区域を志度学区に変更されること
井戸村長

四 前會會議録承認

五 會議に附した議題

（地方公務員法公布に伴う給與等の他の條例案
總務課長から）前會後 教育組 縣政組と修正希望意見を中心

種々折衝を重ね、結局、條例は修正なく、今後の運営方法は、縣
側・縣民、教団、教組間の規定の解釈を以て、二州を交際として、
互に了解を得ておく旨説明

午前十一時三十分休憩

同 十一時五十分再開

以下一部質疑応答の後、委員長から、原案通り承認して、
いかを以て、各委員異議なく、二州を可決する。

二高等学校校名変更について

教育長から、前々から、保留の、北見第二高等學校、親善寺
二高等學校の校名変更について、本件は、地元の要望があり、
二州を採り上げたのでありますが、その後の経過から、いづれも
委員會を、納得させるよう留意見が行く、于以、当初から、地
元の一致、の形が出来、卒業期を控え、変更するに
よは、適當な、と考えるので、将来尚経過をみて、問題に
処理、の方向、よくは、何いかと説明、大西委員から、此の問題に
ついては、相当、誠意を盡したが、地元、折合も、つら、他えも影響

するの事 現状の事、田舎長いと述べ 他、委員異議なく一應現状の儘と決定する。

六次會の日程

三月六日

七議決事項

一地方公務員法公布に伴う給與等の他の條例案
八會議錄署名委員の氏名 黒井 秀 雄

午後零時十分開會

昭和二十六年二月二十三日

委員 黒井 秀 雄
書記 吉田 稔

寫

香川縣教育委員會告示第

号

十第

次の事項を附議するに付 昭和二十六年三月二十日香川
縣教育委員會臨時會に於て市天部より香川縣教育委員
會事務局に招集する

昭和二十六年 月 日

香川縣教育委員會委員長宮脇茂登附

一、昭和二十二年文部省教育令の果効に付して

西

昭和二十六年三月香川県教育委員会定例会會議録

昭和二十六年三月六日午前十時二十分開會

出席委員の氏名

委員長 高橋 忠 副委員長 黒井 春雄

委員 森 延夫 委員 湯浅 克己

委員 大西 義衛 委員 伊賀 小四郎

委員 山川 菊一

二、委員の外議場に出席し出席者の氏名

教育長 又保田 英一 總務課長 片山 伊勢吉

学校管理課長 坂口 義七

三、陳情

(一) 木田高等学校農業科を存続発展せうべし。(学校当局及同郷町村長)

(二) 私立高等学校生徒漸減に伴い、公立高等学校定員増加に慎重を

慮せうべし。(私立高等学校代表者)

(三) 阪出高等学校 阪出商工高等学校商業科の入学生定員を増加

せうべし。(阪出商工高等学校PTA代表者)

四前會會議錄承認
 兵會議に附して議題

(一)昭和二十六年夜間高等学校入学生徒暫定定員案

教育長がらり 石原案について 木田高校農業科定員にも関係して 入学志望状況並びに再編成当町の問題がらり 縣下全般の農業科を検討したいと考えてあるが 一應前年通り 森集しだいので そのように決定せたいと概要を述べついで 三本を事りり 実態を原案資料について説明 湯浅委員がらり 各学区の入学難の差があることを心配するが その長に ついての考慮を如何にしていくかとの問に 教育長がらり 一率が一番好ましいが 相当配慮してゐると答へ 山川委員がらり 生徒定員は教員との関係もあり 恒久的に決り 波動的なものはないとき考慮したいと問に 手紙ニの調査は 授業料改定後の調査と同い 教育長がらり 定員はその年々ある 程度は必要である 実際問題は運用でゆきたい 入学志望者は 授業料決定後増加してゐると答へ 森委員がらり 各

学校施設について 質疑応答の後

午前十一時休憩

午前十一時四十分再開

委員長から原案通り 木田高等学校 農業科は前年通り
募集し 小豆島高等学校 家庭科廃止 及び丸亀 観音寺の
各高校の定員については 事務当局と校長側がよく打合の
上操作する 但し本案は暫定定員不齊からの願書締切後再
検討とすると述べ 全員異議なく決定する。

六次會の日程 三月二十日

七議決事項

昭和二十六年後高等学校入学生徒暫定定員案

八會議錄署名委員の氏名

森 延夫

午前十一時五十分閉會

昭和二十六年三月六日

委員 森 延夫

書記 吉田 稔



香川縣教育委員會告示第

号

次の事項を附議するに付 昭和二十六年二月二十日香川
縣教育委員會臨時會は市天部より香川縣教育委員
會事務局に招集する。

昭和二十六年

月

日

香川縣教育委員會委員長宮脇茂登前

一 地方官公署法公布に伴う給與その他の特例に
二 及び他

Recd 23 Feb 51

昭和二十六年一月香川県教育委員会臨時會會議録
昭和二十六年一月三十日午前十時二十分開會

一出席委員の氏名

委員長	宮脇忠登	副委員長	黒井秀雄
委員	森延天	委員	湯浅克己
委員	大西美衛	委員	伊賀小四郎
委員	山川菊一		

二委員の外議場出席者の氏名

教育長	久保田英一	總務課長	片山伊勢吉
学校管理課長	坂口義士	調査課長	塩田 胖
社会教育課長	小林健一		

三前會會議録承認

四陳情

一 庵治村の高等学校通学区域を水路を利用して、高松高等学校及び
高松商業高等学校へも通学が出来るように学区を拡張せうれば

(二) 本基所等学校定時制端岡分校の移転建築（然らざれば綾北の分校増設）方について

(三) 坂出高等学校施設を拡充せらるるに

五 會議の附、以議題

(一) 昭和二十五年二月追加豫算について

委員長から前會より審議の行議案について質疑及び意見
を求め、教職員給與改訂並びにこれに伴う概算拂の措置等
について質疑応答の後、原案通り可決する。

(二) 昭和二十六年度公立高等学校入学者選抜実施要項案

学校管理課長から議案について、作製過程を併せて説明、進
学適性検査について質疑応答の後、委員長から施設は拡充し
た。但し多く入学できない機会を興えたいと述べ、定員決
定を考慮に入れ、原案を承認する。

(三) 昭和二十五年未教職員人事異動方針案

学校管理課長から原案各條項について説明、委員長より

前年度に比し 特異点と質疑があり それについては教育の
 質的機会均等についての 特に高等学校については 再編成人事の
 一環として 留意する旨を 答へ 手紙 湯浅委員から 都市
 等の交流について 昨年かそうに 遅く 交流の促進の交流
 については 遅漏りという 留意があり 教育長から 方針の適用につ
 いては 遅漏りという 留意しられと 述べ 原案通り可決する。

四 高等学校校名変更について
 学校管理課長から 観音寺第一高等学校を三豊高等学校に 観
 音寺第二高等学校を 観音寺高等学校に変更するよう 地元
 の意見が纏まってきられたのと 他校も 積極的異議がない
 ので **右**のよう 変更をいれたいと 説明 委員長並びに 黒井
 山川委員から 左様に 校名を改めることは **学長の実態を考へ**
 ると その反対のものと なるのではないかと の意見があり 学校
 管理課長から その点は 関係方面も了解して いると 答へ
 結局 次會まで 決定を 保留する。
 次の教育長から 右の事項について 説明承認を得る。

CORRECTION

**THIS DOCUMENT
HAS BEEN REPHOTOGRAPHED
TO ASSURE LEGIBILITY**

前年度に比し、特異点と質疑があり、それについては教育の質的機会均等のため、特に高等学校については、再編成人事のへ環として、留意する旨を答へ、手長湯浅委員から、都市等の交流について、昨年のように遅く交流の促進の交流については、遅漏りという留意し、述べ原案通り可決する。

④高等学校校名変更について

学校管理課長から、観音寺第一高等学校を三豊高等学校に、観音寺第二高等学校を観音寺高等学校に変更するよう、地元の意見が纏まってき、他の学校も積極的異議がないので、右のよう変更をい、説明、委員長並びに、黒井山川委員から、右様に校名を改めることは、**学区の実態を考へ**るとその反対のものと、何るのでは、ないかとの意見があり、学校管理課長から、その点は関係方面も了解して、いると答へ、結局、次會まで決定を保留する。

次に教育長から、右の事項について、説明承認を得る。

一、凡屬第一高等學校内 縣立幼稚園を廢止するに關する事

又、昭和二十五年年度豫算として、阪出高等學校の校舎十教室の

建設を要求すること。

三、高等學校授業料は二月から五〇円を引上げること。

六次會の日程 二月二十日

七議決事項

一、昭和二十五年年度二月追加豫算

二、昭和二十六年年度高等學校入學者選抜実施要項案

三、昭和二十五年年度未教職員人事費助成方針案

八、會議錄署名委員の氏名 伊賀川四郎

午後零時二十分閉會

昭和二十六年八月三十日

委員 伊賀川四郎

書記 吉田 稔



香川縣教育委員會告示第

号

次の事項を附議するに付 昭和二十六年三月六日香川
縣教育委員會定例會に於て 香川縣教育委員
會事務局に招集す

昭和二十六年

月 日

香川縣教育委員會委員長宮脇茂登殿

Rec'd 10 Mar 15/

昭和二十六年二月香川縣教育委員會定例會會議錄
昭和二十六年二月二十日午前十時三十分開會

一 出席委員の氏名

委員長 宮脇忠登

副委員長 黒井秀雄

委員 森 延夫

委員 湯浅克己

委員 大西義衛

委員 伊賀小四郎

委員 山川菊一

二 委員の外議場に出席し出席者の氏名

教育長 又保田英一

總務課長 片山伊勢吉

学校管理課長 坂口美士

学校指導課長 又保隆美

調査課長 端田 胖

社會教育課長 小林健一

三 陳 情

(一) 木田高等学校農業科を存続を要求するよう配慮願がいたる (木田高等
学校長)

(二) 丸龜第一高等学校の校名変更について

丸龜第一高等学校PTA會長から丸龜第一高等学校の校名変更について

連日て凡龜第一高等学校の校名を変更し百いさう、手大凡龜第二高

等学校に、凡龜高等学校の名称を用ひたいとせらるるに、

第二高等学校 P.T.A 会長が、さきに陳情の通りをなさるるが、
教育委員会において、よろしく決定願ひたい。

三 香川県教員組合副委員長が、地方公務員法公布に伴う給興
その他の条例制定について、別途原案の修正意見を考慮せられ
たい。

四 琴平高等学校施設拡充と入学生定員を増加せられ、琴平町長
田前會會議録承認

五 會議の附、尺議題

一 香川県教育財産の登記嘱託の委任に関する規程案

總務課長が、提出原案について説明、原案可決する。

二 觀音寺第二高等学校所在の家庭寮の寄附採納案

總務課長及び、学校管理課長が、原案提出に至るまでの
経緯及び契約条項について説明、原案可決する。

三 地方公務員法公布に伴う給興その他の条例制定案

總務課長並びに学校管理課長より右各例議案について教員組合

修正意見と併せ説明 研究のみの決定を以て保留する。

六次會の日程

二月二十三日

七議決事項

一 香川縣教育賦金の登記嘱託の委任に關する規程

二 觀音寺第二高等學校所在の家庭寮の寄附採納

八 會議録署名委員の氏名

山川菊一

午後零時十分開會

昭和二十六年二月二十日

委員 山川菊一

書記 吉田 稔

三五発教委送芽四八三号

昭和二十五年十二月十日

香川縣教育委員會 教育長



四國民事部へイカ
四國四縣教育委員
愛媛縣
徳島縣
高知縣
教育長

殿

四國四縣教育委員會並に教育長協議會々議録送付に
十一月廿九日に南催の標記會議の會議録を別紙の通り送付致し
ます。

四國四縣教育長協議會々議録

一日 時

昭和二十五年十月二十九日 午前十時三十分

二 場所

香川縣庁新交クラブ議員控室

三 出席者氏名

愛媛縣

教育長

杉野常夫

事務局

主事 片岡隆太郎

主事

竹内作也

德島縣

教育長

河野正道

事務局

課長 一宮義一

主事

筒井進

高知縣

教育長

杉村盛茂

事務局

主事 文前明範

主事

土本忠彦

香川縣

教育長

久保英一

事務局

課長 坂口義士

課長

久保隆美

主事 竹崎澄子

主事

傳

主事 大林康孝

主事

大林傳

四、開會の挨拶

1 久保田教育長より開會の挨拶

2 日程

イ、本教育長協議會を午前中にすませる。

ロ、午後一時よりヘイガシ氏の講演

五、議事審議

ハ、ヘイガー氏の講演が終了次第議事に入り四時頃終了する。
ニ、五時頃より座談會を開催の予定

議事審議に先立ち議長に香川縣又保田教育長を推すことに全負一致で賛成。次いで議長より議事に入るまへに議題外の向題として二項目を審議したい旨を提案に対し全負了承の上審議に入る。

一、都道府縣向各種會議申合せ要領」について

(香川縣提案)

A、都道府縣向各種會議申合せ要領」が最近四縣宛配布されてあるが

こ小に對する四國四縣の教育長としていかなる態度をとるべきかについて協議したい旨提案理由を説明

B、他の三縣はこ小について全然関知してないことが明らかになったので資料配付の上協議に入り

C、懇心談會は極簡單に行う。

課單位以下の會は出来るだけさける。
會議は一日で終了させることを原則とする

以上三項目を実行することに決定

2 四國ブロックで労組主催の野球大會について

(香川縣提案)

A、四國ブロックで労組主催の四縣教育委員会事務局對抗の野球大會が高知にて開催される筈になつてゐるがこれに對して四縣教育長としての態度を本會で決定したい旨提案理由を説明

B、野球大會開催に關する通知書回覧の上協議に入り

3 本會議の非公開性について

C 原則として組合の費用で勤務に差支えないように行うことに決定
A 従来四国四縣教育長協議会は教組その他の傍聴者に対する態度を決定して、なかつたが本會に於いてこの可否を論じ合つて態度を決定した旨緊急議題の提案理由を説明
B 協議の結果本會議は本來公開的なるものではないから今後は原則として教組の傍聴は遠慮して貰うたいが本會に限り傍聴は差支えはなく必要があれば退出して貰うことに決定

4 昭和二十六年年度予算編成方針について

A すでに予算編成期になつてゐるがこれについて四県の状況を述べ合ひ参考としてたい又四県同一歩調で行わねばならぬものはこの席で決りて予算要求をし知事との折衝に臨むたいと提案理由説明
B 愛媛県は予算編成方針を次のように定めてゐる

- イ 委員報酬を縣議員並に増額する
- ロ 委員の定額林費を設ける
- ハ 体育課を設置する

ニは団体誘致の向題とも関係があるので施設は四県に差がひきかひように行ひ施設の充實と体育の振興にならうにする。ニはに伴ひ主事大名技師三名等の増員を要求してゐる。

ニ 徳島県としての予算編成方針は

- イ 教職員組織の強化
- ロ 定員増八十六名要求する。給與は二号俸昇給の予算を要求する。
- ハ 教育内容の充實

統合後の收容施設を完備し、教具教材、図書等の充実を図る。
独立公民館及び公民館設備の設置

中央図書館的又はサレビスセンター的中央公民館を三年計画で作
るためこれに用する費用を予算化せんとして、

三、愛媛県では養護教諭の増員と事務職員の設置を要求しているが養
護教諭については中央で枠を決定して、そのことを考えている。事務職員
については、中学校、九学級以上、小学校、十八学級以上に置くよう
にしている。

計一七五名を市町村費半額、県費半額を分担して要求することにして、
四、香川県としては、こうした編成方針を決定して、このことを四国
四県同一歩調で要求することにしたい。

四国四県は同一歩調で進むことに全負賛成
五、昭和二十六年年度研究集會の経費分担について (徳島県提出)

A 定例の各種研究集會は経費を分担して予算に計上することが最も望
ましいが、この四国四県で共催のものは予算化することにした。又一部の研
究集會は中国ブロックと同一に共催するようにしたいとの提案理由を説明

B 中国ブロックと交渉の上共催にするようにし、分担金は予算化すること
に全負賛成

6 高等学校の基準財政需要額について (高知県提出)

7 年末手当、給与ベース改訂、号俸調整等に関する財源措置について (高知県提出)

A この両向題は、今後兩催予定の教育委員協議會の問題として本會では係
留にしたい旨香川県より提案

B 全負了承

大用會の挨拶

8 高等學校の給興等について

A 高知県は本年度において特別三年俸昇給したがこれは既定予算に余裕がある

ため旧免許状を有する教員即ち三十二年九月の切替箇所から給興の差がある

ため一ニ百万円を充当し九月から三月分まで五約七〇〇人に支給している。

の中等校は全然やっていない。

乃 協議の結果他の三県は実施したが仲々実現は困難なので機を見て実施

したい。

(香川縣提案)

一 出席者
 四國四縣教育委員會協議會會議録
 昭和十五年十一月二十九日 午後一時
 香川縣庁縣議會議事室
 四國四縣教育委員二十四名
 各県事務局職員 十三名
 教育長 四名

四次 閉會の辭
 演 講 協 議
 三 閉會の辭
 二 協 議
 一 閉會の辭
 (四國民事部 ハイガー氏)

五 提出した議題及び協議決定した事項
 一 事務職員の設置について
 養護教諭の設置について

四縣が歩調を合せて増員設置方を知事に要求する。
 養護教諭は平衡交付金の枠外でみよよう全国的に運動する
 二 教育定数について

十一月七日の全國協議會の問題として実学級の小学校は二五中學校は二八に
 なるよう強カに關係当局に要望すること。
 縣内にては知事との折衝に実学級の二五二八になるよう要望する。
 三 超過勤務手当の確保について

日宿直料は従前の通り定額とし、その他の超過勤務手当を増額要求する。
四 避地手当の増額について

避地手当は平衡交付金の算定基礎になつていないから算定の基礎とするよう
全口協議會の問題として関係当局に要望する。

二十六年度予算に各縣共その増額を知事に要求する。
五 高等学枚費の基準財政需要額の増額について

平衡交付金算定の基礎となる高等学枚費基準財政需要額の算出
方法が非合理的であるからその合理化を図るよう全口協議會の問題とする。

六 年未手当給與ベリス改訂号俸調整等に關する財源措置について
これらの財源は國に於て確實に措置せられるよう全口協議會の問題とし
て強クに関係当局に要請する。

七 教育財政の確立について
教育財政を確立する為委員會法の改正について努力する。

八 今次の教季選舉の低調であつた所以とその対策について
低調であつた原因を反省しこれを改めると同時にその原因の二である委員の
報酬及び費用弁償(月額三、〇〇〇円)は縣會議員並にならう四果歩調
を合せて知事に要求する。

九 地方公務員法案の検討について
各県に於りて十分に研究検討する。

十胎和子七年度までに設置される地方委員会に対する縣教育委員会の態
度について
十分検討して次回の四県協議會に再提出する。



香川県教育委員会告示第

号

次の事項を附議するにため 昭和二十九年十二月十二日香川
県教育委員会定例会にて市天部より香川県教育委員
会事務局に招集す

昭和二十九年十二月五日

香川県教育委員会委員長宮脇茂登附

- 一、学校教育法施行細則中改正規則案
- 二、定時制学校分枝増設変更プログラム

昭和二十五年十二月香川県教育委員会臨時會會議録
昭和二十五年十二月四日午後十時十分開會

出席委員の氏名

委員長 宮脇忠登 副委員長 黒井秀雄

委員 森延夫 委員 大西義衛

委員 伊賀小四郎 委員 山川菊一

二委員の外議場に出席し出席の氏名

教育長 又保田英一 總務課長 片山伊勢吉

学校管理課長 坂口義士 社會教育課長 小林健一

三前會會議録承認

四會議に附した議題

昭和二十五年年度追加豫算案中

本會決定を保留して、本年未手当について審議に入り、森委員から
財源の關係もあるが、最低一ヶ月は絶体確保したいと、山川、大西
伊賀委員から、それ以外原案賛成の発言があり、委員長から原案

通り推進するよう述べ不決する。

ついで教員給与再計算に要する経費の審議に入り森委員から十月議
會の附帯決議の説明を求め学校管理課長から七月一日より支給す
るよう十二月縣會に提案の旨答へ原案通り不決する。

次に社會教育主事増員の経費について審議に入り森委員から
社會教育委員會からの具申もあり、来年四月からするにしま
も是非今回提案したい、また他の委員からも提案するよう
賛成、教育長から年度途中の定数増加は行政調査委員會の
関係もあり巾をもつて折衝されたいと述べ結局委員長から
弾力性をもつてこれに当るようになりたいと原案通り不決する。
最後に總務課長から本會決定の豫算の折衝状況を説明承
認する。

共次會の日程

十二月十二日

六議決事項

昭和二十五年年度十二月追加豫算案中

七會議録署名委員の氏名

山川菊一

正午開會

昭和二十五年十二月十四日

書記 吉田 稔
委員 山川 菊一

昭和二十五年十一月香川縣教育委員會定例會會議錄
昭和二十五年十一月二十四日午後一時十分開會

出席委員の氏名

- 副委員長 黒井秀雄 委員 森 延夫
- 委員 湯浅克己 委員 宮脇忠登
- 委員 大西義衛 委員 伊賀小四郎
- 委員 山川菊一

二、委員の外議場に出席し、氏名の氏名

- 教育長 又保田英一 總務課長 片山伊勢吉
- 学校管理課長 坂口義士 学校指導課長 又保隆美
- 調査課長 樋田 胖 社會教育課長 小林健一

三、委員長選挙

副委員長が先づ又員中の委員長選挙を七票の過半数で、その方法
を投票によることとし、その結果 宮脇委員六票 森委員一票
となり、宮脇委員 委員長就任を承諾した。

引続き、委員長挨拶

委員、議席と決定した。

四、前會會議錄承認

其會議に附、以下議題

（一）香川県へき地所在公立学校在勤教員特殊勤務手当支給要項改正案

学校管理課長から、つきに決定施行、以下規程中、多少の衡を

失、つ、い、る、英、が、あ、る、の、で、再、検、討、一、階、級、の、是、正、字、を、し、十、月、一、日、か

ら、適、用、し、ら、れ、る、と、説、明、一、部、諸、題、懸、念、の、後、原、案、通、り、不、決、下、る、

（二）昭和二十五年年度十二月追加預算要求案

教育長から、十二月議會提案の追加予算案、共済組合員相金以下

十四件、六八九、四、五、六、三、四、財源國補二七、四、四、外、一、般、才、入、り、原、案、に、つ

いて、概略と知事折衝の教員給與再計算等見透しを説明、年

末手当について、質疑応答の後

午後二時十分休憩

午後二時三十分再開

追加予算原案中、事務局教員教育教員年末手当教員給與再計

算所要経費、及び社会教育主事一経費、八三、四、七、保留他を原案通り

不決する。

三 日 觀音寺商業學校に屬する物置倉庫処分案

總務課長から此分の理由を説明。原案不決する。

六 次 會 の 日 程

十二月四日

七 議 決 事 項

一 香川縣八幡濱市公立學校に勤取員特殊勤務手当支給要項改正案

二 昭和三十九年度十二月追加予算要求案中

三 日 觀音寺商業學校に屬する物置倉庫処分

會議録署名委員の氏名

伊賀小四郎

午後三時閉會

昭和三十九年十一月二十四日

委員

伊賀小四郎

書記

吉田 稔

Handwritten signature or mark

寫

香川縣教育委員會告示第

号

次ノ事項ニ付議スルニ付 昭和二十五年十一月二十四日 香川縣

教育委員會定例會ニ付 市天部考ノ香川縣教育委員

會事務局ニ招集スル

昭和二十五年十一月十五日

香川縣教育委員會委員長

栗村秀雄
廣津志都磨

一、委員長邊學之ヲ他ニ付テ

Mr. Wada
Mr. Matsuno
File

昭和二十五年十月香川県教育委員会臨時會(第三回)會誌
昭和二十五年十月二十五日午後二時開會(宮岡委員長主宰)

出席委員、氏名

副委員長 黒井齊雄 委員 森 延夫

委員 湯浅克己 委員 宮岡文彦

委員 植田淳一

委員、外茂場に出席し、氏名、氏名

教育長 久保田英一 總務課長 片山野吉

学校管理課長 坂口義士 主事 依米祐邦

三六會会費徴収認

四會費の附、氏名

一、凡島第一高等學校施設について

教育長より 凡島第一高等學校については 旧凡島を施設に充て、旧凡中

と凡島市新制中學校を譲渡するより、さきに決定して、いかに、その後

各費、施設、其の、向、不、検討、と、加え、その、地、元、の方、でも、態度、が、

Rec'd
15 Nov 1950

34
8
11/30
11/30
11/30
11/30
11/30
11/30

一決、凡のて、決論として、旧中五等一高等学校に変更、本原案通り決定、凡のて説明、湯浅委員から、只高等委員もあるが、既に方針を了承、マいることであるから、原案通り決定、凡のて述べ、全員異議なく決定する。

二教育功労者表彰について

学校管理課長から、表彰者決定の過程と、記念品及び明年もこのように、凡のて説明、原案通り決定する。

三社会教育の研究 振興について 優良なる表彰団体施設案

佐々木主事から、議案について、概要を説明、原案通り、不決する。

四高等学校教職員待遇改善に関する要望書について

六号俸へ昇昇給 最高十三級格付 校長補給及び定村制主事
 一号増俸 旅費の増額 定村制夜回特別手当の支給、茶屋等
 の改訂、地方高校教職員へ特別手当支給 教員住宅の建設
 等の内容の標記要望について、それ、検討を要するもの
 或は文部省の示された条件通りできないもの、手配困難なもの

もあり。遂次検討して善心、良心と教育長より説明。植田委員
 から、本郷高校教職員が、他府縣に比して不利を来さばいさう
 二の委員會で決定さるべしと要望。委員二川を承認。つづいて
 宝珊委員より、二川が善心については委員會に託してはつきり
 認定、良心と表明。全員異議なく確認する。

其次會の日程 十月七日

六 決議事項

- (一) 凡魯第一高等学校施設について
 - (二) 教育内労表彰者
 - (三) 社會教育の研究振興について優良表彰団体施設
 - (四) 高校教職員待遇改善について
 - 七 會次録署名委員の氏名
- 湯浅克己

午後二時三十分閉會

昭和二十五年十月二十五日

書記
湯淺克巳
吉田 稔

Mr. Wada Wada
Mr. Matsumura
File

昭和二十五年十月香川県教育委員会定例会會議録
昭和二十五年十月廿五日午後十時十五分開會
出席委員の氏名

- 委員長 大西義衛
- 副委員長 黒井香輝
- 委員 森 延夫
- 委員 湯浅榮巳
- 委員 宮脇忠登
- 委員 植田淳一
- 委員 唐津志都郎

二委員の外議場に出席した者の氏名

- 總務課長 片山伊勢吉
- 調査課長 堀田 暁
- 主 事 大林 傳

三本會會議録承認

四委員長報告

大西委員長から来る十一月の教育委員の選挙の立候補した者の氏名
委員長の報告 辞したとの意志を表明 黒井副委員長 唐津委員から留
任せらるべきことを要望 全員異議なく 委員長にこれ承認する。

Rec'd 25-Oct '50

五、陳情

觀音寺町（高校定州制豊次分校臨時校設備費配分について）
 現在借用中の豊次和田組合立中学校を、今回同中学は新しく建
 築を予定し、旧建物を近く縣に提供せられるので、設備費、貳拾
 万圓許を七月十五日までに配当せられる。

六、會議に附した議題

（豊次分校設備並びに定州制分校建設について）
 本陳情に伴い、黒井委員から將來土地建物の所有権を地名の
 要望その他の調査研究の上、明確にする必要があること、森委員
 から縣元の案付は現在、確定的ではないこと述べ、全般的問題と
 して、湯淺・植田委員から地名が補助をもうい、主体性をもって建
 設するのとはいふこと、地名委員の六割が前記するようであったこと、
 何いから、全日判・定州制同一歩調を、進めたいこと、結局委員長から
 基本線は從來通り、縣庁として詳細にはそれだけの実施に当り
 考慮することはいふこと、各委員、貝淺、佐々木、嶋、委員から
 地区分の問題は、根本的に將來を考慮するよう要求して、全員一致を感

認す。

（四）免許法施行規則中改正規則案

大林主席から本年八月公布の免許法施行規則中、その後の実施

経路に鑑み、現職教員の提出書類と一部省略し、事務の簡素化

をはかるための関係規定を改正し、大いなる説明、原案通り不決する。

七次會の日程

十月十六日

決議事項

（一）中央分校設備並びに定村制分校建設について

（二）免許法施行規則中改正規則

（三）會決議署名委員の氏名

梅田淳一

二十六日開會

昭和二十七年十月五日

委員 梅田淳一

書記 吉田 稔

昭和二十五年十月香川県教育委員会臨時会合議録

昭和二十五年十月十六日午前十時十分開会

一、出席委員の氏名

副委員長	黒井 秀雄	委員	森 延夫
------	-------	----	------

委員	湯浅 克己	委員	宮脇 茂登蔚
----	-------	----	--------

委員	植田 淳一	委員	唐津 志都磨
----	-------	----	--------

二、委員の外議場に出席した者の氏名

教育長	久保田 英一	總務課長	片山 伊勢吉
-----	--------	------	--------

学校管理課長	坂口 義士
--------	-------

三、陳情

琴平高等学校の施設費五百万円を至急配当、小大い同十二教室の建築を速かに実施、小大い。

Wood

四 委員の報告（植田委員）

去る十一日徳島縣において開催された四縣教育委員会小委員会に出席の状況を給與ベースの改訂と年末資金について全國教育委員会連絡協議会都道府縣部会を至急開催するよう、また開催中の知事会議の四縣知事尤甚血力を煩すよう打電次に平衡交付金決定後の予算編成等について報告

五 前會會議録承認

六 會議に附した議題

一 香川縣立高等學校章程別案

学校管理課長から原案について、手續上はさきに決定した学校教育法施行細則と同じように事務局の試案に、各高校に修正意見を求め、それを検討の後作製し、内容については法に規定されていふものがある

慮して規定したと逐條的に説明、最上授業時数、子正定負等について
質疑應答の後原案通り可決す

(二) 九龍第一高等学校校舎について

右校舎の決定は次会に延期す

(三) 高等学校施設費配分について

教育長から十月追加予算査定の結果から現予算の配分を決定
し、明春の新学期の生徒收容に支障がないようしたいと、学校管理
課長から具体的に備品費、工事請負費について説明

先づ備品費から検討することとなり教育長から現計予算から琴平
高校の五〇万円支出は至難であり他の予算を勘案してはどうかまた
学校管理課長からも他の既定予算から考慮してはと述べ、植田委
員から高校再編成等からこれでは湯浅委員からも課程によつて減

小ているのはないが等質疑があり、審議の後五月四日委員会に於て配分決定の琴平高校に対する備品費の五拾万円は予算の都合により今回は三十万円を渡しておきその残額については今後委員会の前決定の趣旨を生かすよう努力する

ついで工事請負費に入り、植田委員からこれを地元が受け入れるかどうかと、予校管理課長からこれを一應示さないと地元が困ると答え森委員からこの配分が遅い感じもすると述べ副委員長からこの原案では高瀬、琴平の賤源負担がさきに決定したのと異ると述べ学枝管理課長から地元負担の両校分歳入欠陥は十二月に追加更正すると答え、委員長からこの計画を承認してよいかをわかり、それより委員から整理はなかつた場合、新設校への考え方、全体的計画等について討議結局十二月に勘案することとして原案通り可決する

七. 次会の日程

十月二十五日

八. 議決事項

(一) 香川県立高等学校学則

(二) 高等学校施設費配分計画

九. 会議録署名委員の氏名

森 延夫

正午 閉会

昭和二十五年十月十六日

委員

森

延夫

書記

吉田

稔



香川県教育委員会告示第
 次の事項を附議するを以て昭和二十五年十月二十五日香川県
 教育委員会臨時会及び高松市天町第一小学校香川県教育委員
 会事務局に招集する

昭和二十五年 昭和廿五年拾月拾八日

香川県教育委員会委員長 大西義衛 唐津志郎 席

- 一 北島才一高等夜校に於て
- 二 木田小学校農学科に於て

Recd 25 Oct, 50

Mr Wada
Mr Matsumura
File

昭和二十五年九月
昭和二十五年九月二十七日
下午七時三十分開會

出席委員、代名

- | | | | |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 大西茂樹 | 副委員長 | 黒井秀雄 |
| 委員 | 森延夫 | 委員 | 湯茂克巳 |
| 委員 | 空島文登時 | 委員 | 植田淳一 |
| 委員 | 有田志都磨 | | |

二委員、外茂陽、出席、代名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 教育長 | 久保田典一 | 總務課長 | 片山洋野吉 |
| 學校管理課長 | 坂口義七 | 學校指導課長 | 久保隆美 |
| 調査課長 | 塩田 暉 | 社会教育課長 | 小林健一 |

三前會會議錄承認

四陳情

- 一 阪上商工商校生徒定員云増加の由
- 二 長尾町の高等小學校を建設の由

本會の附屬機関

(一) 学校教育法施行規則案

学校管理課長より、案に就いて配付し、検討を願うと共に、小中高
子校長会並びに教員組合より他関係方面への説明會を同席し、
之に注意を促し、検討の後、併せて、ほか他縣の例をも参考
とし、本案の作製にあり、同案の旨も、之を成し、之を説明

審議、従って本案不決す。

(二) 公立学校職員服制規程案

本案同様措置を講じ、案の中、同題の旨も、当然出張の
不敷の組合から、之を覆け下り、経費等を規定せよとの希望があり、
が、之に、法の規定より、之を覆け下り、之を覆け下り、之を覆け下り、
下るものとす。了解を得たことと説明。湯浅委員より、之に、
討に十分な時間が取れ、決定を延期せよとの旨も、下り、
上高教諭の解散について、質疑並びに意見があり、学校管理課長
ら、規程について、必要があり、之を覆け下り、之を覆け下り、
上高教諭

とは一応係給が高いたる云々考へてかり 校長が代理者として指名する
こともふくまると客え原案通り下決下さる

四助教諭進退に付下さる規程

四助教諭の懲戒に付下さる規程

本議案同様措置を講じ 教諭の規程に就いては下りなく、その
合議に付いて 規程の要項と相違し、法令に調和するよう規定して
運用に付すものと説明 原案通り下決下さる

四出番部長専決規程中改訂規程案

本回議案の規程制定に伴って 新しき要項が生じ、二月中、出張部長
の専決に譲るべきが 適當なるものと認むべきものと説明 原案通
り下決下さる

四香川縣立図書館協議会設置條例案

社會教育課長から條例原案制定の趣旨を説明 原案通り下決
下さる

七昭和二十五年定追加予算案

教育長から 教育委員会費以下二十一件、追加予算額七九三七八五七九円
 の構成概要と成源内訳について 説明の後 総務部長並びにその
 主幹課長から 具体的に説明 質疑に入り 湯浅委員から 教育
 委員選挙の啓蒙宣傳は 教育委員会より下り、図書館の職員
 定数五十四名を二十六名に削減し、相俵は休みの実用は調査課
 長から 主体性を 縣弘報課に下り、教育委員として 望みあり、
 候補者自体の問題を 同地方課及び選挙管理委員会では 棄権
 防止を 教育委員会事務局では 委員の任務 制定、普及徹底
 については 二と二、二と二と答へ 図書館長から 法定施設七五。
 坪に充てられ、現状と圖書数から 一心坐敷を要求し 専門技術
 員今から 習得し 来年の司書 司書術の講習会にも出席でき、
 るようにしたいと答へ 県井委員から 高松商業高校の戦災復旧
 より 今回、災害復旧を重視するが、森委員から 災害復旧費の
 成源及び災害の推進 他校への影響を述べ 岩谷課長から
 戦災の災害は 相当、際調整しては、成源については 國衛、縣
 といふ、並行して 災害の状況については 色々百 思方があり

國庫補助を受へたる資料として、比較的現状に於いて採り上げた
 資料も、五選入を以て之を答へ 委員長より、従事費の費用を
 除いて不決するより、日りに依り 成せ下 奥井 森委員より
 地名負担について、白井 意見より、審議の後、本委員の費用
 予算財源地名負担を四分の一、教職員慰勞手当一人具の
 五、〇〇〇円に変更し、一括不決す
 高等學校施設費配分計画に於いて、
 全日制四、九七七〇円、定時制一、三三三〇円、計五、三〇〇円、
 審議の後、全日制、定時制、高瀬高等學校、地名負担を四分の一に
 変更し、原案を承認す
 六次會の日程 十月五日
 七次決書
 一、學校教育施設計画
 二、公立學校教育施設計画
 三、私立學校教育施設計画

四助教諭、後表、同下、了、想程
 四、本、表、出、言、專、決、想程、中、改、正、想程
 五、本、表、出、言、同、書、館、協、成、會、設、置、條、例、案
 六、本、表、出、言、同、書、館、協、成、會、設、置、條、例、案
 七、本、表、出、言、同、書、館、協、成、會、設、置、條、例、案
 八、本、表、出、言、同、書、館、協、成、會、設、置、條、例、案

下後三州司會

昭和二十五年九月二十六日

安 福 文 登 尉

委 員 安 福 文 登 尉

書 記 吉 田 稔

✓ Alma

香川県教育委員会告示第 号
次ノ事項ニ付議す。昭和二十五年九月十五日香川県
教育委員会臨時会第一号市天部系ノ香川県教育委員
會事務局ニ招集す。

昭和二十五年 月 日

香川県教育委員会委員長

大西義衛
唐津志都磨

一、教育行政について

昭和二十五年九月香川縣教育委員會臨時公會議錄

昭和二十五年九月十三日午後一時三十分開會

一出席委員の氏名

委員長 大西義衛

副委員長

黒井香雄

委員 森 延夫

委員

湯浅克己

委員 室岡忠登

委員

植田淳一

委員 高津志都磨

二委員の外該場に出席した者の氏名

教育長 久保田 英一 總務課長

片山 正野吉

三陳 情

多度津高等學校長から 〓〓に 依頼 退職の 時田 正 敬諭 已 来 春 卒

業生にも 〓〓の 影響 が あり 将来 の 水産科 の 下 の 退 休 後 取 手

了らう 取 扱 け ら れ たい

四前會會議錄承認

五次會の日程

九月二十六日

六會淺鐵署為委員小氏名

午後二時開會

昭和二十五年九月十三日

湯淺克己

委員

湯淺克己

書記

吉田 裕

寫

香川県教育委員会告示第

号

千九百二十

次ノ事項ニ付議スルモノヲ昭和二十五年九月五日香川県
教育委員会定例會モトキテ市町村長ノ香川県教育委員
會事務局ニ招集スル

昭和二十五年八月二十二日

香川県教育委員会委員長

大西義衛
唐津志都磨

一、教育行政に付シ

昭和二十五年九月十日香川縣教育委員會定例會會議錄
昭和二十五年九月十日二十分開會

出席委員の氏名

- 委員長 大西義衛 副委員長 黒井啓雄
- 委員 森延夫 委員 湯沢克巳
- 委員 宮崎忠登 委員 植田淳一
- 委員 唐津志都磨

二委員の外淺場に出席し出席の氏名

- 教育長 又保田英一 總務課長 片山洋野吉
- 調査課長 塩田 暉 社會教育課長 小林健一

三陳情

(一) 石田高等学校の拡充について (石田村長 外周係町村長)

石田高校の入学志願者は毎年漸減の状況にあり、鑑于周係町村長
 協議の結果、新小農業化学の専攻に起つて、学校経営をすべし
 生徒が増加し、これに本縣の農業に重大なる役割を演ずると思はれ
 るので、現在、農業科、畜産科を二層の客ハ畜産科はかり、併せて

新に農産加工科 農村家庭科 製業協同組合科の三科の設置を
 願ひたい。 昨年の旅費総費四万円の六割二七〇万円は関係町村
 にかゝりて 繰出するさう 決議してゐるのぞ 至急實現せうといふ
 要望

高等学校通学区 普通寺を襲撃して貰ひたい。 (高森村)

高松から 木田学区へもいけるさう 考慮されたい。 (林川派村)

四本會會費記録承認

本會會費日記

九月十三日

午亦十時休憩

午亦十一時十分再開

六會費記録署名委員八氏名

森 延夫

午亦十時三十分閉會

昭和二十五年九月廿日

委員 森 延夫

書記 吉田 稔

寫

香川県教育委員会告示第

号

午三十一時

次の事項を附議するを以て昭和二十五年十月五日香川県
教育委員会定例會で三好市天部赤子香川県教育委員
會事務局に招集する

昭和二十五年

昭和二十五年九月廿六日

香川県教育委員会委員長

大西義衛
康津光都 席

一、教育行政に於て

B.E. Temporary meeting is to be held on 25 Sept., 1950 at the Secretariat, Kagawa B.E.

Subject: 1. USS School District
2. Others

13 Sept '50

To:



Kagawa B.E.
Secretariat

香川縣教育委員会告示第
次ノ事項ニ付議スルニ付 昭和二十五年九月二十五日 香川縣
教育委員会臨時會合ニ付 本市天部系ノ香川縣教育委員
會事務局ニ招集スル

昭和二十五年 九月 十五日

香川縣教育委員会委員長 唐津志都磨

一、小舟中学校通學區域ニ付

ニ付也

西

Wade

昭和二十五年九月廿六日 下午十時三十分開會
昭和二十五年九月廿六日 下午十時三十分開會

出席委員、氏名

委員長 大西茂術 副委員長 黒井秀雄

委員 森 延夫 委員 湯 茂 己

委員 空 陽 史 登 詩 委員 植 田 淳 一

委員 青 田 志 都 野

出席委員、氏名

委員長 久保田 貞一 總務課長 片山 洋 野 吉

學校管理課長 坂口 義 七 學校指導課長 久 保 隆 美

調査課長 塩 田 雅 社會教育課長 小 林 健 一

三前會會長 飯 沢 永 忠

出席 情

大阪商工學校生徒連合會 代表 山 本 正 二

長尾町立高等學校 校長 池 田 正 三

本會案に附したる案

（一）学校教育法施行規則案

学校管理課長より、案文に誤案を配付、検討を願ふと共に、小中高
子校長会並びに教員組合より、他関係方面より説明會を同席し、
資料を注意を以り、検討の後、併し、
（二）本案の案文にあり、
（三）本案の案文にあり、
（四）本案の案文にあり、
（五）本案の案文にあり、

審議の後、本案不決す。

（六）公立学校法有期修業規程案

本議案同様措置を講じ、
（一）案文にあり、
（二）案文にあり、
（三）案文にあり、
（四）案文にあり、
（五）案文にあり、
（六）案文にあり、
（七）案文にあり、
（八）案文にあり、
（九）案文にあり、
（十）案文にあり、
（十一）案文にあり、
（十二）案文にあり、
（十三）案文にあり、
（十四）案文にあり、
（十五）案文にあり、
（十六）案文にあり、
（十七）案文にあり、
（十八）案文にあり、
（十九）案文にあり、
（二十）案文にあり、
（二十一）案文にあり、
（二十二）案文にあり、
（二十三）案文にあり、
（二十四）案文にあり、
（二十五）案文にあり、
（二十六）案文にあり、
（二十七）案文にあり、
（二十八）案文にあり、
（二十九）案文にあり、
（三十）案文にあり、
（三十一）案文にあり、
（三十二）案文にあり、
（三十三）案文にあり、
（三十四）案文にあり、
（三十五）案文にあり、
（三十六）案文にあり、
（三十七）案文にあり、
（三十八）案文にあり、
（三十九）案文にあり、
（四十）案文にあり、
（四十一）案文にあり、
（四十二）案文にあり、
（四十三）案文にあり、
（四十四）案文にあり、
（四十五）案文にあり、
（四十六）案文にあり、
（四十七）案文にあり、
（四十八）案文にあり、
（四十九）案文にあり、
（五十）案文にあり、
（五十一）案文にあり、
（五十二）案文にあり、
（五十三）案文にあり、
（五十四）案文にあり、
（五十五）案文にあり、
（五十六）案文にあり、
（五十七）案文にあり、
（五十八）案文にあり、
（五十九）案文にあり、
（六十）案文にあり、
（六十一）案文にあり、
（六十二）案文にあり、
（六十三）案文にあり、
（六十四）案文にあり、
（六十五）案文にあり、
（六十六）案文にあり、
（六十七）案文にあり、
（六十八）案文にあり、
（六十九）案文にあり、
（七十）案文にあり、
（七十一）案文にあり、
（七十二）案文にあり、
（七十三）案文にあり、
（七十四）案文にあり、
（七十五）案文にあり、
（七十六）案文にあり、
（七十七）案文にあり、
（七十八）案文にあり、
（七十九）案文にあり、
（八十）案文にあり、
（八十一）案文にあり、
（八十二）案文にあり、
（八十三）案文にあり、
（八十四）案文にあり、
（八十五）案文にあり、
（八十六）案文にあり、
（八十七）案文にあり、
（八十八）案文にあり、
（八十九）案文にあり、
（九十）案文にあり、
（九十一）案文にあり、
（九十二）案文にあり、
（九十三）案文にあり、
（九十四）案文にあり、
（九十五）案文にあり、
（九十六）案文にあり、
（九十七）案文にあり、
（九十八）案文にあり、
（九十九）案文にあり、
（百）案文にあり、

とは一志俸給が高いたるを考へてかり校長が代理首を指名する
こともできると考え原案通り不決下す

三助教諭進退に付下す規程

四助教諭の懲戒に付下す規程

六議案同様措置を講じ教諭の規程に準じ了りしは中止するべく、これを
念頭に付いて現任の賃金と最近の法令に調和するより規定し了

運り下す、その旨を説明し原案通り不決下す

四出張部長専決規程中改訂規程案

六四議案の規程制定に伴つて新しき方針が生れ、二月中、出張部長

の専決に認るべきに適當なるものを見出し、これを認るべしと説明し原案通

り不決下す

六香川縣立図書館協賛会設置條例案

社會教育課長からの條例原案制定の趣旨を説明し原案通り不決
下す

七昭和二十五年夏運追加予算案

教育長から 教育委員会費以下二十一件、追加予算額七九三七八五七九円
 の繰越概算と成源内訳について 説明の後 総務部長並びにその他
 主要課長から 具体的に説明 質疑に入り 湯浅委員から 教育
 委員選挙の啓蒙宣傳は 教育委員会で行うが、図書館の職員
 定数五十四名を二十六名に削減し、相模は休かとの質問に 調査課
 長から 主体性を縣弘報課に任せ、教育委員として 望むべき
 候補者自体の問題を 同地方課及び選挙管理委員会では 棄権
 防止を 教育委員会事務局では 委員の任務 制度の普及徹底
 とばかりを二とに、介すと答へ 図書館課長から 法定施設七五。
 坪に充てられ、現状と圖書数から 一七五冊数を要す、専門技術
 員今から 習得し 来年度の司書 司書術の講習会にも出席する
 るようにしたいと答へ 黒井委員から 高松商業高校の戦災復興
 より 今回、災害復興を重視するが、森委員から 災害復興の
 成源及び災害の程度 他校への影響を述べ 室長等課長から
 戦災の災害は 配当の 際 調整し、成源については 図書館
 等から 追加負担で 災害の状況については 色々は 見方がある

加國軍補助を受用する資料として、比較的現状に於いて採り上げ
 られるものを選入するに答へ 委員長より 災害復旧費を
 除いて下決するより けりらる 成をせ下 黒井 森委員より
 地名員担について 白井 意見があり 寄附の後 本災害復旧費
 予算財源地名員担を四分の一 教職員 慰問勤勞手当へと具す
 五〇〇〇〇円に変更し 一筋下決す

以高専学校施設費配分計画について

全日制回〇九七七〇円 定則制一三三三〇〇〇円 計画について

寄附の後 全日制 翠平 高瀬高専学校 地名員担を四分の一に更

更し 原案を承認す

六次會の日程 六月五日

七次決書頭

(一) 学校教育施設利用規則

(二) 公立学校私用取付規則

(三) 助教諭進退に關する規則

四助教諭、後次、同下、了、想程
 山、本、出、出、言、專、決、想、程、中、改、正、想、程
 (一) 舟川、出、出、同、書、館、編、成、會、設、置、條、例、案
 (二) 出、出、和、三、且、年、度、進、加、予、算、案
 (三) 高等、学、校、施、費、配、分、計、画、の、案
 (四) 會、議、録、留、存、の、案、の、氏、名

下後三町同會

昭和二十五年九月二十六日

安 嶋 忠 登 尉

書 記 吉 田 裕
 委 員 安 嶋 忠 登 尉

昭和二十五年九月二十六日

香川縣教育委員會臨時會議案

目次

- 一、昭和二十五年次追加予算案
- 二、學校教育施行細則案
- 三、公立學校職員服務規程案
- 四、助教諭進退に關する規程案
- 五、助教諭の徳成に關する規程案
- 六、出張許可長辨決規程中改正規程案
- 七、香川縣立圖書館協議會設置條例案

昭和二十五年十月追加更正予算總括表

教育委員会

事業名	追加更正		既定		比較	減額	財源	内附	款
	予算額	予算額	予算額	予算額					
1. 教育委員会費	三三、七五四、一八〇	三三、七五四、一八〇	三三、七五四、一八〇	三三、七五四、一八〇					三三、七五四、一八〇
2. 共同済組金	一八九、三六〇、六四〇	一七二、一〇五、四四〇	一七二、一〇五、四四〇	一八五、五二〇					一七二、一〇五、四四〇
3. 教育費補助	七、四八〇、〇〇〇	三、四八〇、〇〇〇	三、四八〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇					三、四八〇、〇〇〇
4. 小學校費	三三、四九六、五八〇	三三、四九六、五八〇	三三、四九六、五八〇	四、五九六、五八〇					三三、四九六、五八〇
5. 中學校費	二二、〇八三、〇四〇	二二、〇八三、〇四〇	二二、〇八三、〇四〇	三、三三三、〇四〇					二二、〇八三、〇四〇
6. 全日制高校費	一、九〇九、三三〇	一、九〇九、三三〇	一、九〇九、三三〇	三、七三三、〇〇〇					一、九〇九、三三〇
7. 定時制高校費	四、八八八、八四〇	四、八八八、八四〇	四、八八八、八四〇	二、〇六三、三三〇					四、八八八、八四〇
8. 盲ろう学校費	七、四八八、八〇〇	七、四八八、八〇〇	七、四八八、八〇〇	八、七八一、七五〇					七、四八八、八〇〇
9. 通信教育費	七、四三三、一八〇	七、四三三、一八〇	七、四三三、一八〇	二、〇〇〇、〇〇〇					七、四三三、一八〇
10. 幼稚園費	三、一五四、六二〇	三、一五四、六二〇	三、一五四、六二〇	二、〇〇〇、〇〇〇					三、一五四、六二〇
11. 施設費	六、〇三九、一七〇	六、〇三九、一七〇	六、〇三九、一七〇	四、四四七、七〇〇					六、〇三九、一七〇
12. 社会教育費	四、九〇九、九四〇	四、九〇九、九四〇	四、九〇九、九四〇	四、九〇九、九四〇					四、九〇九、九四〇

社 教

学 官

給 助

計	1955-56 學校復用費	20 教育研究費	19 弘報費	18 調查統計費	17 教育指導費	16 保健體育費	15 社會體育費	14 縣立圖書館費	13 社會教育費
	三,二二七,〇〇〇	九三一,一三五	七三七,〇〇〇	八七七,〇〇〇	一〇九,〇四九,五〇	五,一九五,一五〇	三,一三六,〇〇〇	一四,〇〇九,二四八	一〇,四七三,〇〇〇
		七三二,八三五	五〇〇,〇〇〇	七七四,〇〇〇	四,七五〇,九〇〇	四,七五〇,三〇〇	一,三八六,〇〇〇	七,八四〇,〇〇〇	七,四九一,〇〇〇
	七,九三七,八五五	三,二二七,〇〇〇	一九九,三〇〇	二,三三七,〇〇〇	一〇,三三〇,〇〇〇	六,四四〇,五〇〇	四,三八八,五〇〇	八,三五〇,〇〇〇	六,三二五,〇〇〇
	六,七四〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇							
	三,五二八,〇〇〇								
	五,〇〇五,〇〇〇	一九九,三〇〇	一九九,三〇〇	二,三三七,〇〇〇	一〇,三三〇,〇〇〇	六,四四〇,五〇〇	四,三八八,五〇〇	八,三五〇,〇〇〇	六,三二五,〇〇〇
		六,三二五,〇〇〇	研究費	〃	調查	〃	學指	〃	社教

昭和二十五年八月香川縣教育委員會臨時會會議錄
昭和二十五年八月十四日午後一時二十分開會

一出席委員の氏名

- | | | | |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 大西義衛 | 副委員長 | 黒井秀雄 |
| 委員 | 森延夫 | 委員 | 湯淺克己 |
| 委員 | 宮崎忠登 | 委員 | 植田淳一 |
| 委員 | 南津志都磨 | | |

二委員の外淺場に出席し出席者の氏名

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 教育長 | 久保田英一 | 總務課長 | 片山伊野吉 |
| 學校管理課長 | 坂口義士 | 學校指導課長 | 久保隆美 |

三陳情

飯山町立學校の通學について

四本會會議錄承認

五會議の附、以下議題

一香川縣八千地所在公立學校花刺教員特殊勤勞手当支給規程案

教育長からの提案の趣旨を説明。原案通り不決了。

三小豆島高等学校川上元教諭の復職について

教育長から石川上元教諭を八月末復職命令するよう取扱いの旨を説明

二川と承認了る。

六次會の日程 八月二十二日

七次決着頃

香川県へ千代所在の公立学校在勤教員特殊勤務手当支給規程

八會決議署名委員の氏名

高津志都磨

午後二時二十分閉會

昭和二十五年八月十四日

本員 高津志都磨

書記 吉田始

Mr. Palsuura
Mr. Wada
FILE

Wad.



香川県教育委員会告示第

号

次の事項を附議するを以て昭和二十五年八月二十五日香川県
教育委員会臨時会及び高松市天町第一香川県教育委員
会事務局に招集する

昭和二十五年 月 日

香川県教育委員会委員長

大西義行
唐津志都磨

一、高等専修校通学区域に於て

三、その他

昭和二十五年八月十日香川縣教育委員會定例會會議錄
昭和二十五年八月二十日午前十時十五分開會

出席委員の氏名

委員長 唐津志胡磨 副委員長 大西義衛

委員 黒井香輝 委員 森延夫

委員 湯淺克己 委員 宮崎忠登壽

委員 植田淳一

出席の不在委員の氏名

委員長 久保田英一 總務課長 片山伴勢吉

學校管理課長 坂口義七 學校指導課長 久保隆美

調査課長 樋田 暁 主任 佐々木祐邦

三茶會會議錄承認

副委員長 委員長 泉澤代村

四會議の附、下議題

（一）公立學校教員特殊勤務地手当支給標準について

述べ協議の後辞任を承諾する。

右に伴って委員長及び副委員長を投票により選挙することにより

決定しその結果

委員長 大西委員六票 黒井委員一画

副委員長 黒井委員五票 宮崎委員一画 植田委員一画

大西委員は副委員長を辞任して委員長に黒井委員

は副委員長に就任を承諾する。

西高等学校一節人事異動について

二十一年十一月廿五日分指公周

二十一年十一月廿五日分再周

休校中の司波津高等学校所用、安藤教諭への措置を記帳簿取の取

扱いは了すことに決定する。

五、次會の日程 八月十四日

六、議決事項

(一) 公立学校職員特殊勤労地手当支給基準について

公共済組合連合会について

白赤委員長辞任並びに後任選挙について

白赤高等学校へ都人書具勸について

七分譲録署が委員の氏名

植田淳へ

六茶上村四十五分用會

昭和二十五年八月三日

委員書記

植田淳へ
吉田 始



香川縣教育委員会告示第
次の事項を附議するを以て昭和二十五年六月十二日香川縣
教育委員会臨時會で三好市天部赤上香川縣教育委員
會事務局に招集する

昭和二十五年 月 日

香川縣教育委員会委員長 唐津志都磨

一、言事委員等招集の事

二、その他

Wien

昭和二十五年五月香川県教育委員会高州會會議録
昭和二十五年五月二十九日午前十時開會

出席委員の氏名

副委員長 大西義衛

委員

委員 黒井香雄

委員 森延天

委員

委員 湯浅克己

委員 植田淳一

二委員の外議場に出席し居る氏の氏名

教育長

久保田英一

總務課長 片山伊勢吉

学校管理課長 坂口義七

主事

佐々木祐邦

三本會會議録承認

四會議に附して議題

一、学校における宗敎活動について

本會から、保留中の右について、昭和二十四年十一月二十四日香敎指針第二三四号をもつて通牒したるが、この際重田マ、通牒するにこの議案を
上程 協議の後、これを承認する。

(三) 十トコ映字機操作免許に関する規程案

社會教育課依々木主事からの規程制定の趣旨を 従来 昭和二十三年
文部次官通牒第一〇三号にもとづいて交付してゐるが取扱上、二川を規
程化してKと説明 原案通り不決する。

五、次會の日程 六月廿日

六、議決事項

(一) 学校に於ける宗敎活動について

(二) 十トコ映字機操作免許に関する規程

七、會談録署名委員の氏名

森 延夫

干茶十一村同會

昭和二十五年五月二十九日

承 員 森 延夫
書記 吉田 始

MR. WADA *Wada*
MR. MATSUURA *M*
FILE

昭和二十五年六月廿日香川県教育委員会定例会會議録
昭和二十五年六月廿日午前十時開會

一出席委員の氏名

副委員長 大西義衛 委員 黒井秀雄

委員 森延夫 委員 湯浅克己

委員 植田淳一

二委員の外会場に出席し出席者の氏名

教 育 長 久保田英一 總務課長 片山伊壽吉

学校管理課長 坂口義七 学校指導課長 久保隆美

調査課長 塩田 暁 社會教育課長 小林 健一

三本會會議録承認

四會議の附録議題

一香川県公立学校長員扶養手当支給規程案
学校管理課長から 議案について 地方公勤員法が下さるまで、知事
の補助機用長了、教員の支給率則にさり扶養手当を支給して下さる

REC'D C.E.

DATE 15 June 1950

が案でも規程を設けて、通学して貰うので、学校でも規程にまつて
徹底して説明、原案不決する。

（香川県教育委員会指導委員設置規程案）

学校指導課長から教育委員会法の改正に伴い、従来は指導主事補
を廃して、指導委員を設置して、指導主事補は、指導主事補は、
主事に切替わらうれり、実質的には指導課長の強化となり、
運営に当りては、月三回の指導を定員は十名程度で充足し、
これと説明、副委員長から指導地域は縣下か、植田委員から
指導出張が月三回に止まらう、二十日も出るようには向らぬか、
湯浅委員からこの規程は旅費の関係か、その外理由ありや、等の
質疑があり、学校指導課長から指導対象は教科課程等の関
係から縣全般に及ぶ、教育長から指導回数については、縣へ一
回後三三回を予定して貰うと、旅費等の他の関係は指導課長
から従来もこの種指導をしよう、長が自他共に認めるよう
整備して、説明を容之、原案通り不決する。

③従来の再教育等の単位認定について

学校指導課長から従来は再教育と稱して、免許法公布前同様
の単位を認定してまいるとするものがある旨説明 質疑に入り
植田委員から昭和三十一年同三十三年色々催されたものも全部いれる
ようすに 村岡教は向不短絡すべきかとも述べ指導課長から
現在講習等の資料を精査してふり、村岡も、これが原則であ
り 何々の認定に当り、なるべく有利に解釈してよいと答へ、その他
湯浅委員から授業 講習村岡の集虫等について質疑に答へる後
一部字句を修正決定する。

④飯山高等学校実習地買収について

実習地用山林一町坪及米五畝知学林局から譲渡を受けたいが、そ
の経費半額を支出されたいと、陳情書が提出されたりあり、協会の
結果、地元の担六割 既定予算から回割の支出を決定する。

五、次會の日程

六月十三日

六 議決事項

- 一 香川県公立学校教員扶養手当支給規程
- 二 香川県教育委員会指導委員会設置規程
- 三 従来ノ再教育等ノ単位認定について
- 四 飯山高等学校校実習地買収について
- 七 會議録署名委員ノ氏名

午前十時十分閉會

昭和三十三年六月廿日

書記

湯浅克巳
吉田始

湯浅克巳

Wal.

寫

香川県教育委員会告示第

号

(平成十一年)

次の事項を附議するを以て

昭和二十五年七月十八日

香川県

教育委員会臨時会及び市町村教育委員会
香川県教育委員会
香川県教育委員会事務局に招集する

昭和二十五年七月五日

香川県教育委員会委員長

唐津志都磨

教育委員会及び事務局規程改正の件

その他

昭和二十五年六月香川県教育委員会(第三回)會議録
昭和二十五年六月二十七日午後一時開會

臨時會

出席委員の氏名

副委員長 大西美樹

委員 森延夫

委員 岩崎文登

委員の外会議場に出席した者の氏名

教育長 久保田英一

学校管理課長 坂口義士

三前会會議録承認

四會議に附して議題

高等学校系編成に伴う学校施設の増設について

教育長から提案について 旧北島中学校施設案について、経過を説明。各委員から高松工藝高等学校、旧観音寺商業学校と併せて、決定するよう、答

復があった。種々協議の結果、次の通り決定

1. 旧北島中学校は、北島新制中学校施設として、北島市へ有償譲渡する。

2. 旧北島中学校は、北島新制中学校施設として、北島市へ有償譲渡する。

乙 旧觀音寺商業學校は觀音寺常盤組合を中学校施設として、両町村へ有償譲渡する。
丙 高松工藝學校施設は、香川大學施設として、有償譲渡する。

丁 本譲渡価格について、討議の後、地元と協議の上、決定することとし、二の譲渡に
よる収入は、高等學校施設充實費に充てられることと決定する。

戊 次會の日程 七月五日 の予定通りとせよ (要録)

己 議決事項 高等學校再編成に伴う學校施設譲渡について

七 會後録署名委員の氏名 植田 淳一

午後二時開會

昭和二十五年八月二十七日

委員 植田 淳一
書記 吉田 稔

寫

香川縣教育委員會告示第
次の事項を附議するを以て昭和二十五年七月五日香川縣
教育委員會定例會合にて行市天部等香川縣教育委員
會事務局に招集する

昭和二十五年 昭和廿五年六月廿七日

香川縣教育委員會委員長 唐津志都磨

一、教育委員會規則のついで
云々、他

昭和二十五年六月香川縣教育委員會臨時會會議錄

昭和二十五年六月十三日午前十時開會

出席委員の氏名

委員長 唐津志都磨 副委員長 大西義衛

委員 黒井喬 委員 森延夫

委員 湯浅克己 委員 宮岡忠登

委員 植田淳一

二委員の不在は、出席の氏名

教育長 久保田英一 總務課長 片山伊勢吉

学校管理課長 坂口義士 学校指導課長 久保隆美

調査課長 堀田 暁 社会教育課長 小林 健一

三本會會議錄承認

四陳情

一 小玉島高等学校元教諭川上明氏復職方について

右に於て高松地方裁判所審判中相当の大西栄蔵人から氏の経歴、人格及び審理判決の概況を述べ、亦必ずしも同校教務主任から学校に

在職中の状況と説明同復職方について要望がある。

(三) 仙石支那六島中学校整備費補助について

六島村長及び令校長から、恢復する中、各校舎の状況を述べ、将来は分校

を密して本校を拡充強化したいとの相当補助を交付されたいと要望

五、會議に附して議題

公立六三制学校建物整備費国庫補助割当方針案

教育長から、昭和二十五年年度標記補助金について、坪数の配分四六三一坪内、高

松鉄筋コンクリート五五坪を単価は六千五百円、木造一八〇〇円、鉄筋三、

〇〇〇円を補助された旨述べ、ついで、總務課長から割当方針案について

高松を除き、坪当り木造單面五、一三〇〇円、五、三三坪と、ついで生徒一人当り

〇七坪の不足坪数に全額、組合を以てに、独り中学校には同ト不足坪

数の二分の一を補助の対象とする。百五坪に伴う残余あり場合は

配分及び交付時期等について説明の後、配分額算出について、質疑応答

あり、原案通り決定する。

六次會の日程

六月二十七日

七. 漢決事項

公三六三判學... 國廣補助... 方針

八. 會議錄... 委員... 氏白

客賜志... 蔚

平六十七... 三十分... 用命

昭和三十... 年六月... 十日

委員

客賜志... 蔚

書記

吉田... 飛

昭和二十五年三月香川縣教育委員會臨時會會議錄

昭和二十五年三月三十一日午後三時三十分開會

出席委員の氏名

委員長 唐津志都磨 副委員長 大西義衛

委員 黒井喬雄 委員 森延夫

委員 湯浅克己 委員 宮崎忠登

委員 植田淳一

二委員の外議場出席者の氏名

教育長 久保田英一 学校管理課長 久保隆美

三、本會會議錄承認

四、會議の附、附議題

(一) 昭和二十四年度末教育取組費制について

先づ小中学校分を一括上程 原案通り決定する。 ついで高等学校分を

上程 原案通り決定する。

(三) 幼稚園設置認可について

大川郡神奈村の石について 原案通り認可を決定する。

(四) 家政研究所設置認可について

綾歌郡杵津村の石について 相塚地区に運営面について所疑必答

あり設置認可を決定する。

(四) 事務司転用異動について

提出原案通り決定する。

本日の日程 四月十一日

六議決事項

(一) 昭和二十四年度末教育転用異動

(二) 大川郡神奈村幼稚園設置認可

(三) 綾歌郡杵津村家政研究所設置認可

(四) 事務司転用異動

七 會茂鐵署名承用の氏名

森 延 夫